

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（141）」

2. 日時：令和5年10月12日(木) 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

電源開発株式会社 首藤 敦 執行役員 原子力事業本部長代理 他8名

5. 要旨

(1) 電源開発(株)から、第1043回審査会合(令和4年4月22日開催)等での指摘に対するコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、以下について事実確認を行った。

- ・ シーム S-11 に係る今後の説明工程については、審査会合で確認することになるが、方針に基づき追加調査を進めてデータ整理を行っていくプロセスは理解する一方、いくつかの段階を経て審議するのか、もしくは、すべての結果が揃ってから審議するのか、事業者として整理しておくよう求めた。
- ・ 資料については、前回の確認事項が整理されていることを確認した。

(3) 電源開発(株)から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)
- ・ 前回ヒアリング資料(OM1-CA190-R00)からの主な変更箇所について
- ・ 敷地の地質・地質構造(コメント回答 その15)(シームS-11の評価方針)